

2020年度 学校図書館司書教諭講習受講申込 説明資料  
司書教諭資格取得に関する授業科目履修について

**1. 司書教諭とは**

「学校図書館司書教諭（以下「司書教諭」と言う。）」とは小学校・中学校・高等学校に教諭として勤務するかたわらで学校図書館を運営する職務です。学校図書館法では、学校図書館の専門的職務を担う教員として、「司書教諭」を学校に置くこととしています。（学級数が合計12学級以上の学校には、必ず司書教諭を置かなければなりません。）

司書教諭は、教諭として採用された者が学校内の役割としてその職務を担当し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導、さらには、学校図書館の利用指導計画を立案し、実施の中心となるなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担います。（図書館業務を専門に行う「司書」とは違いますので注意してください。）

**2. 履修資格**

大学に2年間以上在学し62単位以上修得した者が履修可能となります。

**3. 資格取得要件**

次の2つの要件を満たさなければなりません。

- ① 教育職員免許状（小学校・中学校・高等学校）を取得すること。  
※司書教諭のみの資格取得はできません。
- ② 履修要領第4条に定める下記の科目（5科目10単位）を修得すること。

学校図書館司書教諭講習 規定に定める科目	単位数	本学における授業科目	単位数
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	2

**4. 履修手続き**

別紙「学校図書館司書教諭講習受講登録書」を記入の上、科目等履修生の申請書類と一緒に **2020年3月23日（月）**までに大学教務課 教職教育センター窓口へ提出。（郵送も可。郵送の場合は**3/23（月）**必着）

※記入の際、在学番号欄については空欄で構いません。

## 5. 司書教諭講習修了証の申請手続きについて

司教員免許の取得及び所定の 5 科目 10 単位を修得した後の司書教諭講習修了証は文部科学省から交付されます。交付申請をする者は卒業後文部科学省指定の国立大学（福岡教育大学）に必要な書類と手数料を添えて提出することになりますが、その際の手続きは大学を通して行います。

申請については資格取得要件を満たす年度（つまり卒業年度）に申請に関する説明会（12 月に実施予定）に出席し、所定の手続きを行ってください。修了証の授与は卒業年度の翌年に送付されます（卒業の約 1 年後になります）。今後の手続きについては、教職・児童教育学科の掲示板に掲示するので、確認してください。

以上